保護者 各 位

松島町町民福祉課 松島町児童館

令和6年度 松島町留守家庭児童学級入級申請のご案内

1 対象児童

松島町立小学校に在学する 1 年生~6 年生の児童で帰宅時に両親、祖父母が不 在で保育を行う者がいない家庭の児童(ただし、低学年児童が優先となります。)

2 入級の要件

- ① 保護者又は保護者に準じる者(18歳以上~75歳未満の同居親族等)が就労 等により日中家庭にいない児童。
- ② 保護者又は保護者に準じる者が疾病その他の事由(負傷・障害等)により放 課後家庭で面倒を見ることが困難な児童。
- ③ 出産予定日前 8 週間 (多胎妊娠の場合は、14 週間前) にあたる日から出産 日後 8 週間にあたる日までの期間。
- ④ 保護者が大学、専門学校、職業訓練校等へ通学中であること。
- ⑤ 保護者が学級利用料を滞納していないこと(兄弟姉妹の利用料の滞納を含みます)
- ⑥ 健全育成上、町長が特に保護を必要と認めた児童。
- 3 令和6年4月入級のための申請期間について

令和5年12月11日(月)~令和6年1月16日(火)

申込書配布:町民福祉課こども支援班 児童館

留守家庭児童学級 (たんぽぽ・ひまわり・どんぐり学級)

各保育所

- ※申込期間を過ぎて申請の場合、ご希望の入級日から利用いただけない場合が あります。
- ※新規および継続して申請する方で、兄弟姉妹の学級利用料金を滞納している場合は、申請ができませんのでご了承ください。滞納分を納付された方は、申請することはできます。
- ※申請時申込内容に虚偽が認められた場合は、利用をお断りする場合があります。

4 提出書類

- ① 入級申込書
 - ・必要事項をもれなく記入してください。(押印は、省略します)
 - ・兄弟姉妹で入級を申請する場合は、別々に記入してください。
 - ・児童の写真を貼付してください。(スナップ写真でも構いません)
 - ・兄弟、姉妹の場合は、一部原本、一部コピーの提出でも可とします。
- ② 勤務証明書(会社専用の勤務証明書でも構いません)
 - ・同世帯の両親、祖父母で仕事をしている方(75歳未満の就労している 全員の証明)
 - ・自営業者の方も提出してください。
 - ・両親・祖父母が通院や介護等の事由で児童の入級を希望される方は、その 旨を証明するものを添付願います。(診察券等の写し)
- 5 受付場所

新規で申込の方:松島町町民福祉課こども支援班(役場1階)

月曜日~金曜日 午前9時~午後5時

継続で申込の方:各留守家庭児童学級

月曜日~金曜日 各学級開級時間内

児童館

月曜日~土曜日 午前8時30分~午後7時

開設場所 6

松島第一小学校区

たんぽぽ学級・松島町児童館内

電話 290-9345

松島第二小学校区

ひまわり学級・小学校内

電話 354-2888

松島第五小学校

どんぐり学級・品井沼農村環境改善センター内 電話 355-3701

- 7 費 用
 - ① 利 用 料 月額 2,000円
 - ② おやつ代実費 月額 2,000円(参考:令和5年度)
- 入級決定の通知
 - ・入級が必要と認められた児童は、町民福祉課から決定通知書が送付されます。 (決定不可の場合もあります)
 - ・新1年生の入級決定された保護者を対象に入級説明会を児童館で開催します。 (後日通知します)
- ※ 詳しくは下記までお問い合わせください

町民福祉課こども支援班354-5798 松島町児童館354-6888